

仕 様 書

南区内道路清掃業務

受注者は、発注者(広島市)の指定する路線(区間)の車道・中央分離帯・植樹帯及び植樹柵清掃業務を、業務委託契約書によるほか、本仕様書に基づいて実施するものとする。

1. 作業計画・実施

- ① 受注者は、毎月 25 日までに、翌月の作業工程表を発注者に提出しなければならない。なお、4 月の作業工程表は契約締結後直ちに提出するものとする。
- ② 受注者は、作業当日の朝、作業路線を発注者に連絡すること。また、降雨により作業効果を期待しがたいと認める場合は、作業を中止しなければならない。
- ③ 作業時間は、緊急時を除き 9 時から 16 時までとする。
- ④ 受注者は、本業務の車道清掃はブラシ式清掃車を使用すること。
- ⑤ 作業速度は、原則として 6km/h 以下とする。
- ⑥ 受注者は、清掃車、作業車の車体両側に会社名を 1 文字 15cm 角以上で明示すること。
- ⑦ 作業については、適度に散水し、車道の塵芥、土砂等を清掃するとともに、枝道入り口及び交差点等、道路清掃車で清掃困難な箇所は、作業員により掃き出し作業を行うこと。
- ⑧ 受注者は、収集した塵芥、土砂等は路上に堆積することなく、産業廃棄物処分場へ搬入すること。
- ⑨ 中央分離帯、植樹帯及び植樹柵の清掃作業は、樹木に損傷を与えないよう注意して行うこと。

2. 安全管理

- ① 受注者は、関係法規を遵守するとともに、作業従事者の安全と一般交通の安全を確保しなければならない。
- ② 本業務において、第三者との事故、紛争等が発生した場合は、受注者の責任において誠意をもって解決にあたりるとともに、その経緯、結果を発注者に報告しなければならない。

3. 作業報告

作業完了後は、所定の報告書のほか路線毎に作業日、路線名、作業前、作業後を記録した写真及び清掃車運行記録紙及びマニフェストE表(写し)を提出し、検査を受けること。

なお、作業目的を達成してないものについては、速やかにやり直し作業を行うこと。

4. その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議のうえ、定めるものとする。

係	主任技師	課長補佐	課長

令和 年 月 日

業務完了報告書

委託業務名	南区内道路清掃業務
履行場所	南区内一円
委託期間	令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月31日
履行月	令和 年 月
履行数量	別紙内訳書のとおり
受注者名	住所 社名 代表者名 担当者氏名・連絡先

上記の業務(月分)についてを検査の結果、相違なく完了したことを認めます。

令和 年 月 日

検査員

印

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本業務費					
道路維持					
道路清掃工					
路面清掃工	1	式			第 0001 号 明細書
直接業務費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）	1	式			
純業務費					
現場管理費	1	式			
業務原価					
一般管理費等	1	式			
(内数)契約保証費	1	式			
業務価格					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・業務区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本業務費計					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃(機械清掃)					第AMA0001号明細書
	1	式			
(内数)処分費					
路面清掃(人力清掃)					第AMA0002号明細書
	1	式			
(内数)処分費					
合 計					
(内数)処分費					

第 AMA0001 号 明細書 路面清掃(機械清掃)

1 式
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
車道清掃 (路側帯) J01=清掃延長 61.1 km, J02=移動距離 0 km, J03 =塵埃量 0.1m3/km未満, J05=散水車 1800L, J06 =ダンプトラック 4 t 積級 使用有	1,093.8	k m			
車道清掃 (中央帯) J01=清掃延長 61.1 km, J02=移動距離 0 km, J03 =塵埃量 0.1m3/km未満, J05=散水車 1800L, J06 =ダンプトラック 4 t 積級 使用有	258.1	k m			
水道料金	1	式			第SA5010号特殊代価表
(内数) 処分費					
下水道料金	1	式			第SA5040号特殊代価表
(内数) 処分費					
処分料 (がれき等)	81	m3			T
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 AMA0002 号 明細書 路面清掃(人力清掃)

1 式
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
中央分離帯清掃		m2			第SA2010号特殊代価表
	63,156				
植樹柵清掃		か所			第SA2020号特殊代価表
	7,194				
植樹帯内清掃		m2			第SA2030号特殊代価表
	80,868				
歩道清掃		m2			第SA2040号特殊代価表
	91,560				
地下道清掃		m2			第SA2050号特殊代価表
	86,880				
横断歩道橋清掃		m2			第SA2055号特殊代価表
	14,400				
運搬・処分費		m3			第SA5030号特殊代価表
	21				
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 SA2010 号 特殊代価表 中央分離帯清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA2020 号 特殊代価表 植樹柵清掃

100 か所 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	90	m2			
合 計					
	1	か所			円/か所

第 SA2030 号 特殊代価表 植樹帯内清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=中央分離帯 普通	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA2040 号 特殊代価表 歩道清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=歩道 少ない	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 SA2050 号 特殊代価表 地下道清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=横断歩道橋・地下道 少ない	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA2055 号 特殊代価表 横断歩道橋清掃

100 m2 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃 (歩道等・人力) J01=横断歩道橋・地下道 少ない	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2

第 SA5010 号 特殊代価表 水道料金

1 式 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
水道基本料金	12	月			T
(内数) 処分費					
水道追加料金	12	月			T
(内数) 処分費					
合 計					
	1	式			円/式
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 SA5030 号 特殊代価表 運搬・処分費

1 m3 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
処分料 (がれき等)	1	m3			T
(内数) 処分費					
土砂等運搬 J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=DID区間有り, J18=8.0km以下	1	m3			
合 計					
	1	m3			円/m3
(内数) 処分費					

第 SA5040 号 特殊代価表 下水道料金

1 式 当り

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
下水道基本料金	12	月			T
(内数) 処分費					
下水道超過料金	12	月			T
(内数) 処分費					
合 計					
	1	式			円/式
(内数) 処分費					

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

積算参考資料

業務名 南区内道路清掃業務

履行場所 南区内一円

(注) この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、委託契約上拘束力を生じるものではなく、誤謬または契約後の条件変化による場合を除き、契約上の変更対象となりません。

提示項目	提示事項
処分先関係	<ul style="list-style-type: none">・ 車道清掃（路側帯）、車道清掃（中央帯） ㈱クリーンエナジー（南区役所から7.5km）に搬出するよう見込んでいる。 処分量は、81m³を見込んでいる。・ 中央分離帯清掃、植樹柵清掃、植樹帯清掃、歩道清掃、地下道清掃、横断歩道橋清掃 ㈱クリーンエナジー（南区役所から7.5km）に搬出するよう見込んでいる。 処分量は、21m³を見込んでいる。